

Sports&Wellness Pitch
～Kyoto pref. × QUINTBRIDGE～
募集要領

【お問い合わせ先】

[MAIL : sportswellnesspitch-ml@west.ntt.co.jp](mailto:sportswellnesspitch-ml@west.ntt.co.jp)

募 集 要 領

1 趣旨

京都府では、南丹地域における産業創造リーディングゾーン（ヘルス&スポーツ分野）として、産学公連携のもと、国内外から注目されるスポーツやウェルネス（心と体の健康）、フードテック（食）の分野において、研究ラボや企業施設の集積（立地・誘致）、新ビジネス等の創出を推進することとしております。

令和7年度は、サンガスタジアム by KYOCERA や京都トレーニングセンター等と連携を進め、地域の豊かな自然も生かした日本有数のスポーツ健康エリアとしての基盤を生かしたスポーツ&ウェルネスの産学公実証を核にした地域づくりを進めるため、IVS2025 と連動したピッチイベント「Sports&Wellness Pitch ～Kyoto pref.×QUINTBRIDGE～」(以下「ピッチイベント」という。)を開催し、その提案内容を基にした実証試験を実施することとしております。

ピッチイベントの優勝企業には、京都府南丹地域での実証事業を通じたビジネスプランの実現、事業の成長・拡大に向けた活動に関する支援をいたします。

2 開催概要

タイトル：Sports&Wellness Pitch ～Kyoto pref.×QUINTBRIDGE～

日時：2025年7月2日（水） 18:45～21:30（予定）

開催形式：現地開催

開催場所：無鄰菴（京都府京都市左京区南禅寺草川町31番地）

主催：京都府/NTT 西日本

3 登壇者募集概要

1. 応募テーマ

以下の（1）スポーツ又は（2）ウェルネスのいずれかのテーマでご応募ください。

（1）スポーツ

- ・実現したい社会：
スポーツを通じて地域が固い絆で結ばれている社会
誰もが地域の中でいつでも気軽にスポーツに触れ親しみ、ともに楽しみながら健康に過ごせる社会
- ・京都府が認識している現状の課題：
成人が週1回以上の運動・スポーツを行う割合は約49%で、全国平均（約52%）を下回る結果。特に働き世代や子育て世代である30歳代の実施率（39%）が低くなっており、身近で気軽に楽しめる運動・スポーツの普及・推進が必要。
- ・期待する提案内容：
 - スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための取組を進めるサービス、アイデア等
 - サンガスタジアム by KYOCERA を様々なスポーツの拠点とするとともに、中北部地域の交流と観光のゲートウェイとなる取組を進めるサービス、アイデア等
 - 地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるスポーツツーリズムを推進するサービス、アイデア等

(2) ウェルネス

- ・実現したい社会：
健康づくりへの意識が高まり健やかな生活が送れる社会
住民一人ひとりの健康意識が向上し、自ら健康づくり、食生活の改善等に取り組むことで健康で心豊かな生活を送れる社会
- ・京都府が認識している現状の課題：
府民の平均寿命は、男女ともに全国平均より高い（府：男性 82.24 歳、女性 88.25 歳）が、健康寿命については、男性は全国平均以下となっており（府：男性 72.14 歳、女性 75.78 歳）、女性とともに健康寿命を延伸するための取組が必要。
- ・期待する提案内容：
府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸することにつながるサービス、アイデア等

2. 応募資格

下記を満たす企業・研究機関

- (1) 2025 年 7 月 2 日（水）のピッチ大会に現地参加できること
- (2) 継続的な事業提供ができること
- (3) 活用可能なアセット例等を活用し京都府南丹地域で実証事業を行うことができること
- (4) その他、「4 応募条件」を満たし、補助金等の交付に関する規則（昭和 35 年京都府規則第 23 号。）及び本補助金の要領に定められた要件を満たすこと

＜活用可能なアセット例＞

【京都府】

- ・京都トレーニングセンター（利用者数約 12,000 人／年）との連携
- ・サングスタジアム by KYOCERA（保育園、木育施設、e スポーツ施設等）との連携
- ・森の京都 DMO（観光地域づくり法人）との連携
- ・全国都市緑化フェア in 京都丹波（2026 年秋開催予定）との連携

【NTT 西日本】

- ・QUINTBRIDGE 2.5 万人の会員エコシステムの活用（会員間の事業共創支援など）

3. 優勝賞金

賞金は以下のとおり、南丹地域での実証事業を行うために必要な経費に対する補助金として京都府から交付いたします。その他、交付に必要な申請等については優勝企業に別途ご案内いたします。

(1) 対象事業

ピッチイベントで発表した京都府南丹地域での実証事業を通じた、ビジネスプランの実現のために必要な事業

(2) 事業期間

補助金交付決定日から令和 8 年 3 月 6 日まで

(3) 支援規模

300 万円以内（補助対象経費の 10 分の 10）

(4) 採択予定件数

1 件

(5) 補助対象経費

以下、対象経費一覧を参照

対象経費一覧

費目	細目	内容
直接人件費		補助対象事業の遂行に直接関与する構成メンバー（原則、役員を除く。）の人件費 ※時間単価は、2,000 円を限度とし、基本給と諸手当の合計を年間所定労働時間で除した金額（所定外労働時間は対象外）とする。 ※原則として、役員は対象外であるが、小規模事業者（製造業20名以下、商業・サービス業5名以下）の法人の役員は対象とする。（※役員については定期同額給与を採用している役員の役員報酬の年間支給額を給与の年間支給額とみなす。）
報償費		研修会、勉強会、調査活動等に外部から講師として専門家を招く際の謝金等
旅費		交通及び宿泊に要する費用
需用費	消耗品費	用紙・封筒・文具、図書、作業用具類等の購入経費
	燃料費	自動車、暖房用具等の燃料費
	印刷製本費	チラシ、報告集等の作成経費
	光熱水費	
役務費	通信運搬費	郵便料金等
	広告料、原稿料	新聞、雑誌、ラジオ等による活動の宣伝、啓発活動に要する経費
	手数料	振込手数料
	保険料	イベント保険料、運送保険料等
委託料		専門的知識や技術を要する業務を外部に委託する費用
使用料及び賃借料		レンタカー、作業機械・機材借り上げ料、会場使用料、道路通行料金等
工事請負費		本事業を業者に請負施工するための経費 （施設整備、設備整備など）
原材料費		本事業のための資材等購入経費
備品購入費		本事業を展開するために必要な備品の購入経費
その他、本事業の実施のために直接必要と認められる経費		

・租税公課、不動産購入費、食料費その他補助金交付の対象として不適当な経費は対象外とする。

4. 選考基準

書類選考／最終ピッチ選考ともに、以下の項目を重視しています。

- （１）課題テーマとの親和性
応募企業が解決しようとしている課題が募集テーマに適合し、京都府等のアセットを活用し京都府南丹地域で実証事業を行うことでウェルビーイングな社会の実現が見込めること等
- （２）市場優位性
事業アイデアにかかわる市場での優位性が見込めること等
- （３）実現性（実施計画）
実現に向けた、技術的・人的リソースを含めたプランを具体的に示していること等

5. スケジュール（予定）

応募企業の書類選考を実施し、通過した5社（予定）によるピッチを開催します。その中から、「4. 選考基準」に則り、優勝企業をパートナー企業として採択し、実証事業に進みます。



2025 年 4 月 23 日（水）：説明会実施・ピッチ登壇企業募集開始

2025 年 5 月 13 日（火）：実証実験フィールド見学会&第4回スポーツ&ウェルネス交流会

2025 年 5 月 16 日（金）：応募申込締切

2025 年 5 月 21 日（水）：応募書類送付締切

2025 年 6 月 4 日（水）：登壇企業発表

2025 年 7 月 2 日（水）：ピッチ当日

4 応募条件

- ・ 法人登記がされており、サービスが提供可能な状態であること
- ・ 提案事業を期間中の確に遂行する組織、人員等を備えていること
- ・ 提案事業を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること
- ・ 事業内容が法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ・ 会社再生法に関わる更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと
- ・ 採択決定までに、日本国内に居住している又は居住する予定である者。また、外国籍の者については、日本における滞在及び就労要件を満たしていること。

5 注意事項

- ・ 公序良俗に反しないプラン内容に限ります。
- ・ 応募にかかる費用は応募側にてご負担ください。
- ・ プラン概要は一般公開しても差支えない範囲で応募して下さい。
- ・ 原則として特許権などの知財所有権は応募者に帰属します。応募にあたり応募者自身の責任において必要な権利保護を行うこととして、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 主催者が希望する場合は、応募プランの知的財産の取り扱いに関して協議に応じていただけるようお願いします。
- ・ 応募条件、注意事項に反する応募であることが判明した場合は、採用を取り消す場合がありますのでご注意ください。